

長方板革綴短甲と三角板革綴短甲

——変遷とその特質——

阪 口 英 毅

【要約】 古墳時代中期前半を代表する武器である長方板革綴短甲と三角板革綴短甲は、その出現が「甲冑の定型化」と評価されるなど、甲冑の総体的変遷において画期をなす重要な形式である。しかしながら、これまで総合的な検討が加えられたことはなかった。本稿では、協部に使用された地板の形状に着目して両形式の変遷をそれぞれ検討し、技術の共通性などに基づいて、その生産時期における関係や設計の系統における関係を考察した。その結果、両形式の生産時期がほぼ併行することを追証するとともに、三角板革綴短甲はシンボリックな意味をもつ三角形の配列を表現する必要に応じて長方板革綴短甲の設計系統から派生した形式であると想定した。また、その過程において、生産性重視の度合いについての両形式の相違を指摘し、技術の進化的な変化のみが甲冑の変遷を規定しているのではないことを示した。

史林 八一巻五号 一九九八年九月

はじめに

古墳時代の鉄製甲冑は、当時における武器としての軍事的な重要性およびそこから推測される政治的重要性と、それ故に鉄製品の中でも最新技術の反映が期待される技術的先進性という二つの特性によって、古墳時代が歴史的にどのような段階として位置づけられるのかを検討していく上で有効な研究対象の一つである。現在までの研究も、大筋においてこの二つの視点から展開されてきたといえよう。既に一九三〇年代には末永雅雄氏によって研究の基礎が固められ、一九六〇年

代から一九七〇年代にかけては北野耕平、野上丈助、小林謙一の各氏によって製作技術上の諸問題から型式の変遷、ひいては工人系統の把握に至るまでの詳細な研究がおこなわれた^②。中でも技術史的な観点から体系づけられた型式の変遷については、既にこの段階で大綱が確立したと評価されている^③。これらの編年的研究を踏まえての、出土古墳の様相、武器との相関関係、保有形態の変遷、軍事組織成立の可能性などの諸問題に迫った、いわば副葬品としての甲冑のあり方に主眼を置いた研究にも多くの蓄積がある^④。また、近年の朝鮮半島における甲冑出土量の増加という背景もあり、日韓両地域における甲冑の系譜関係や製作地にまつわる論考も数多く発表された^⑤。その一方で、甲冑そのものの構造についての、X線写真なども利用した詳細な観察に基づく技術面の研究も、非常に緻密な部分にまで進められている^⑥。

これらの様々な研究の前提となる基礎的研究が、変遷や系譜を明らかにする研究であるといえよう。近年では頸甲や鎧などの付属具についての業績^⑦があるほか、短甲については、一九七〇年代には確定したといわれる大綱に沿って、さらに詳細な研究成果が発表されている。すなわち、高橋克壽、小林謙一、橋本達也の各氏による縦矧板革綴短甲や方形板革綴短甲の検討^⑧、吉村和昭氏や滝沢誠氏による鎮留短甲の系譜や編年を扱った研究^⑨である。こうした状況の中で、縦矧板革綴短甲・方形板革綴短甲の段階と鎮留短甲の段階の間に位置づけられる段階、すなわち長方形板革綴短甲と三角板革綴短甲に代表される段階については、この両形式を中心主題に据えて体系的に取り扱った論考は発表されていない。

短甲の総合的な変遷観においては、長方形板革綴短甲と三角板革綴短甲の出現は、押付板と帯金と裾板によって構成される「フレーム」の導入により、いわゆる「短甲の定型化」がおこなわれた点で画期をなす現象と評価されており、そこに鍛造技術の一層の発達や集中的生産機構の成立が読み取られてきた^⑩。また、頸甲や肩甲などの付属具の出現もこれと一連の動きとして理解されている^⑪。その一方で、長方形板革綴短甲と三角板革綴短甲がそれぞれどのような変遷を辿ったかについては、詳しく論じられたことはほとんどなかったといえる。その出現が短甲の構造や生産体制における変化の上で重要な画期とされていることに示唆されるように、長方形板革綴短甲と三角板革綴短甲をいかに評価するかは、軍事組織論に代

表される歴史的解釈の動向にも大きく関わってくるものと予想される。また、近年における出土資料の増加という状況もあることから、その変遷などの基本的な問題について総合的な検討を試みておく必要があると考へる。

こうしたことから、本稿では長方板革綴短甲と三角板革綴短甲のそれぞれについて、技術的視点に基づいて変遷を明らかにし、その上で両形式の特色について若干の考察を試みる。そうした作業を通じて、「短甲の定型化」の段階から「鋳留技法の導入」の段階までの革綴短甲にみられる技術内容、ひいては設計の系統までもなるべく具体的に把握できるように努めたい。

- ① 【末永一九三四】。資料の増加に伴い、増補して【末永一九四四・八一】。
- ② 【北野一九六三】、【野上一九六八・七五】、【小林謙一九七四A、B】。
- ③ 【小野山一九八七】一四四頁。
- ④ 一九九一年以前の論考については【野上編一九九一】を参照された。軍事組織をめぐる近年の論考については【松本一九九五】において整理されている。最近の論考として、【藤田一九九六】がある。
- ⑤ 一九九一年以前の論考については【野上編一九九一】を参照された。近年の成果には以下のものがある。【高橋工一九九五】、【清水一九九五】、【鈴木一九九六】。
- ⑥ 【高橋工一九八七・九一】、【塚本一九九三】。
- ⑦ 【藤田一九八四】、【古谷一九八八】、【石島一九八八】。
- ⑧ 【高橋克一九九三】、【小林謙一九九五】、【橋本一九九六・九八】。なお、「縦」ではなく「縦」短方板革綴短甲と表記するのは、松木武彦氏が指摘するように、字義の上から判断して「縦」の方が適切と思われるからである（【松本一九九二】七六頁、註四）。この考えに従い、以下の記述において冑の形式名についても同様に表記する。
- ⑨ 【吉村一九八八】、【滝沢一九九一】。
- ⑩ 長方板革綴短甲という形式名については、学史に照らして考えると問題があるという野上丈助氏の指摘があり、野上氏は「長方形板革綴短甲」という形式名を用いている（【野上一九九一】八頁）。本稿では、現在の研究状況において長方板革綴短甲という形式名が混乱を招くものではないとの認識に立ち、これを用いることとする。
- ⑪ 【野上一九六八】二〇頁、【小林謙一九七四A】五二頁、【小林謙一九七四B】三八頁。「短甲の定型化」以後、甲冑の集中的生産機構は畿内の勢力によって把握され、その製品もまた畿内の勢力によって各地に供給されたとする見解は、甲冑に関するほとんどの論考において前提として認められている。筆者も少なくとも本稿で扱う時期においてはこの見解を支持しており、これを前提に論を進める。
- ⑫ 【小林謙一九七四A】五二頁。
- ⑬ 従来の甲冑研究においては、「系統」という語は「工人」や「工人集団」などの語と結びつきやすい傾向があり、さらに「工人の系統」や「工人集団の系統」といった語は地板の形式や配置と一対一で対応するものとして扱われることが多かった。この点について筆者は、

第一章 研究 史

「工人」や「工人集団」などの語が示す内容についての吟味が未だ不十分であると認識しており、また現行の用語においても右に述べたような対応関係は成立しない可能性が高いのではないかと考えている。ここでいう「設計の系統」とは、製品の基本設計や製作技術における

連続性を示す概念であり、「工人」や「工人集団」などの語とは一線を画すためにあえて「設計」という語を付した。以下では煩雑さを避けるために「設計系統」という語を使用する。

先述のとおり、長方板革綴短甲あるいは三角板革綴短甲を中心主題に据え、体系的に取り扱った論考は発表されていない。しかし、古墳時代の鉄製甲冑研究には豊富な成果が蓄積されており、そこには両形式にまつわる重要な論点が多く含まれている。ここではそれらを簡単に整理し、両形式の変遷の検討に移る前の準備作業としたい。なお、短甲の部分名称については図1を参照されたい。

(a) 長方板革綴短甲と三角板革綴短甲の時期的な関係をめぐって

甲冑の変遷に初めて見通しを与えた小林行雄氏は、「横矧板革綴式が四世紀後葉にあらわれ、三角板革綴式があらわれる」と、やや曖昧な表現ながら両形式の時期的関係を整理した^①。ほぼ同じ頃に大塚初重氏は「横矧板革綴短甲」を四世紀末に位置づけ、三角板革綴短甲についてもその頃の出現を想定している^②。その後、小林氏は長方板革綴短甲という形式名を初めて用い、その例が四世紀後葉の古墳から出土するのに対して、三角板革綴短甲は五世紀前葉にくだる古墳から出土するとの理解を示し、前者から後者への単系的な変化という図式を提示した^③。この図式をさらに明確に打ち出したのが野上丈助氏で、五世紀初頭に長方形の地板から三角形の地板への構造の転化が認められるとし、これを画期と捉えた^④。この主張に対し小林謙一氏は、型式変化を一系列的に捉えがちであるという批判を加え、両形式の出現時期には明確に先後関係を指摘し得るほどの差はないとして、五世紀前半代を通じての両形式の併行生産を想定した^⑤。これに対して野上氏は、

ある副葬品が出土した古墳の年代を根拠にその副葬品の製作年代の下限を想定することの不確実性を指摘し、両形式の出土量の変化に長方板革綴短甲から三角板革綴短甲への変化の傍証が表れていると反論した^⑧。一九八八年に至って、吉村和昭氏は前胴竪上三段の帯金を有する長方板革綴短甲に着目し、その出土古墳の築造年代が五世紀前葉以降に位置づけられること、それが前胴六段構成のものから変遷したと考えられること、五世紀前葉には既に三角板革綴短甲が出現していることを挙げて、五世紀前葉における両形式の併行関係を想定できるとした。さらに、小型三角板使用の三角板革綴短甲が四世紀末から五世紀初めの古墳から出土していることを考慮し、五世紀初めから三角形地板使用と方形地板使用の二つの工人集団が並立していた可能性を指摘している^⑨。また小林謙一氏は、冑との組み合わせや出土古墳の副葬品目を根拠に、五世紀前半における両形式の併行関係を認める見解に補強をおこなっている^⑩。このような状況を踏まえ、近年では両形式に一定の併行関係を認める見解が定着しつつあるように思われる。本稿ではこの点について、両形式のそれぞれの変遷を明らかにした上で論及していきたい。

(b) 長方板革綴短甲の変遷について

長方板革綴短甲の構造上の変化として、鍛造技術の発達による地板枚数の減少傾向が、高橋工、田中晋作、滝沢誠の各氏によって指摘されている^⑪。中でもこの点について最も詳細に触れているのが滝沢氏で、前胴長側一段が左右それぞれ二枚で構成されるものは相対的に古式に属し、左右それぞれ一枚で構成されるものは新式であるとの理解を示し、新古の二分をおこなった。また構造に関わるほかの視点として、長方板革綴短甲のうち前胴竪上三段の帯金を有する例に注意が向けられている。先述のとおり吉村和昭氏はこれを前胴六段構成のものから変遷したものと想定している^⑫。また小林謙一氏は副葬品の内容にみられる時期差から、長方板革綴短甲出土古墳を新古の二グループに分けることができるとした。その上で、新しいグループには竪上三段の帯金を有する例が出土した古墳も含まれていること、古いグループの古墳から出土した例には冑が伴わないことを指摘した^⑬。本稿では、次章で論及する長方板革綴短甲の変遷観に照らして、これらの論点

に検討を加えていきたい。

(c) 小型三角板を使用する短甲について

小型三角板を使用する三角板革綴短甲について最初に言及したのは小林謙一氏で、これを三角板革綴短甲の「始源的形式」と位置づけた^⑭。藤田和尊氏は、奈良県新沢千塚五〇八号墳からの長方板三角板併用革綴短甲の出土を踏まえ、小型三角板使用例と通有の三角板革綴短甲との間に「製作技術上の非連続性」を指摘した^⑮。また、高橋工氏は大阪府豊中大塚古墳出土の三角板革綴襟付短甲の報告に際し、三角板形式の短甲についての検討結果を根拠として鍛造技術の進歩に伴う地板枚数の減少傾向を認め、大塚古墳出土三号短甲を藤田氏が指摘した技術的非連続性を埋める段階の所産であると想定した^⑯。また近年、鈴木一有氏は小型三角板使用例が鋳留技法導入後の築造と考えられる古墳から出土する例も多いことを指摘し、通有の三角板革綴短甲とは系譜を異にする一群という位置づけも考慮に入れるべきであるという重要な提言をおこなっている^⑰。本稿では、三角板革綴短甲にみられる地板の大きさの違いそのものよりも、むしろその大小差の原因となっている三角形の形状の違いに注目し、その差が何に起因するのかを考えていきたい。

(d) 三角板形式の短甲における前胴の地板配置について

小林謙一氏は三角板形式の短甲の前胴地板配置が二大別されることに着目し、それをA型・B型としてその違いを工人技術系統の相違に基づくと考えた^⑱。この点についても、これを工人個人レベルの差とみる野上丈助氏の反論がある^⑲。近年、鈴木一有氏はこの問題について検討し、短甲の量産開始以降においてはA（鼓形系統）・B（菱形系統）という地板配置の違いは工人系統の違いを反映していると捉え、小林氏の見解を多少修正しつつ追認している。さらに革綴短甲と鋳留短甲のそれぞれについてA系統・B系統の比率を比較し、鋳留技法導入期における工人集団の動向にも言及している。その上で両者の分布にも目を配り、とくに朝鮮半島では一例を除いて全てB系統に属することを示し、B系統と伽耶との深い関係を指摘した^⑳。筆者は短甲、わけても三角板形式の製品の設計や製作においては、後胴が基本的に最優先部位であっ

たと考えている。^⑲ 本稿では、前胴の地板配置の問題はひとまず保留し、異なる視点から三角板革綴短甲の検討を進めたい。長方板革綴短甲と三角板革綴短甲についての主要な論点は、以上の四点にはほぼ集約される。ここで触れることができなかった点については、次章以降で必要あるごとに適宜触れていきたい。

- ① 【小林行一九五九】六三五一六三六頁。ここでいう「横別板革綴式」は、【末永一九三四】二七頁における分類の第一形式、すなわち長方板革綴短甲にあたり、革綴技法が異なる第二形式の横別板革綴短甲とは技術的に区別されるべきであることは、以下の文献において詳述されている。【小林行一九六〇】二五—二六頁、【小林行一九六四】二二—二六頁。
- ② 【大塚一九五九】八二頁。
- ③ 【小林行一九六五】三四頁。
- ④ 【野上一九六八】二〇—二二頁。
- ⑤ 【小林謙一九七四A】四九頁、五二—五三頁。
- ⑥ 【野上一九七五】五八頁、註七一。
- ⑦ 従来「小形」三角板と表記されることが多いが、字義の上から「小型」と表記する方が適切であると考え。
- ⑧ 【吉村一九八八】三四頁。
- ⑨ 【小林謙一九九一】一五三—一五四頁。
- ⑩ 【田中一九九一】四二—四三頁などでも、この見解を支持している。

第二章 長方板革綴短甲の変遷

1 分類の視点

長方板革綴短甲の変遷について、鍛造技術の発達に伴う地板枚数の減少傾向が、滝沢誠氏などによって指摘されている

- ⑪ 【高橋工一九八七】一四四頁、【田中一九八八】三五—三六頁、【沢一九八八】九五〇—九五二頁。ただし、鍛造技術の発達に伴う、短甲の各形式間を通じての鉄板枚数の減少傾向については、【増田一九六六】九三—九四頁において早くに指摘されている。
- ⑫ 【吉村一九八八】三四頁。
- ⑬ 【小林謙一九九一】一五三頁。
- ⑭ 【小林謙一九七四A】五三頁。
- ⑮ 【藤田一九八四】六〇—六三頁。
- ⑯ 【高橋工一九八七】一四三—一四五頁。
- ⑰ 【鈴木一九九六】三六頁。
- ⑱ 【小林謙一九七四B】三九—四〇頁。
- ⑲ 【野上一九七五】五二—五四頁。
- ⑳ 【鈴木一九九六】三四—四〇頁。
- ㉑ 例えば革綴短甲の組み上げ順序においては、基本的に後胴中央から左右前胴へという規則性が認められることが【高橋工一九八七・九一】において指摘されている。

ことは、前章で述べたとおりである。しかし、滝沢氏も地板枚数の減少という方向性の成立の要因については、ただ「合理化」と述べるにとどまり、また鍛造技術の発達で地板枚数の減少と直接的にどのような結びつきのかについてもとくに説明は加えていない。地板枚数の減少傾向成立の要因として、まず「製作の省力化」という生産面の利点が考えられよう。^①革綴短甲の場合、具体的には革綴による地板同士との結合や地板の裁断の手間の軽減が考えられる。このような「製作の省力化」という要因とともに、別の要因として「堅牢性の向上」という機能面での利点も考えられる。鉄板の継ぎ目が少なくなればなるほど、強度が増し防衛力が向上することは認められてよいであろう。これらの生産面および機能面における利点の追求と鍛造技術の発達との兼ね合い、あるいは妥協点が、結果として地板の構成より具体的には地板の枚数に表れているといえる。中でもそれが最も顕著に表れる部位、すなわち鍛造技術がそこを構成する地板の枚数に直接的に影響を与えている部位は、長側一段の脇部であると考えられる。なぜなら、裾板と同様に横方向と縦方向の彎曲が同時に要求されることに加え、押付板の形状によって地板の形状が規制されることから、地板の枚数を少なく製作しようとする場合に最も高度な技術が要求されると考えられるからである。その構造には鍛造技術の発展段階が鋭敏に反映されていることが期待される。従って、ここでは滝沢氏の指摘をベースに、長側一段の脇部の地板構成に注目して分類をおこなう。なお、長方形革綴短甲は現在のところ四六基の古墳から四六例が出土しているが、そのうち分類対象としたのは脇部の構造を知ることができた二二例である(表1)。

2 分 類

長側一段の脇部の地板構成に注目すると、以下のように大きく三つに分類することができる(表1—A)。なお、ここでの分類上の用語としての「脇部」とは、短甲を正立させてみた場合、前胴押付板の上端ラインが側方へ下降していく中間点を通る鉛直線と、後胴押付板と後胴脛上三段帯金の下端ラインの交点を通る鉛直線に挟まれた部分を基準に、個体によ

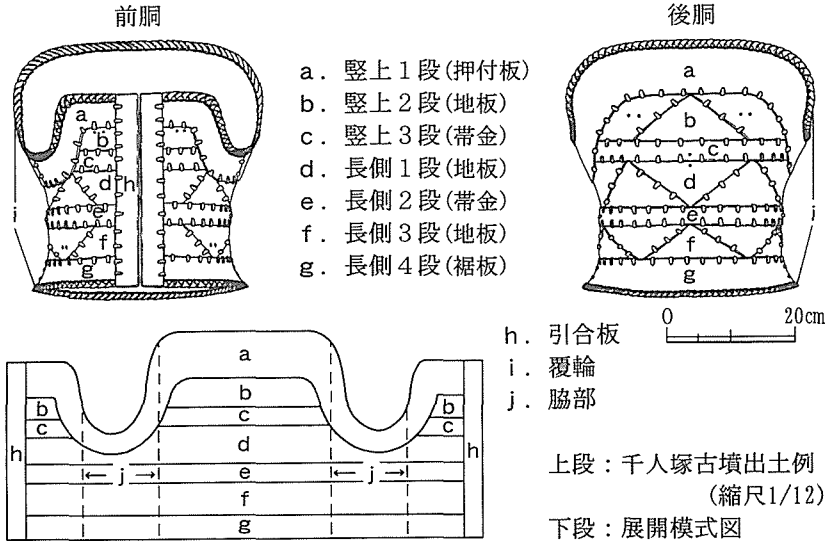


図1 短甲各部名称

つてはその周辺も含めた一帯を指し示すこととする(図1)。

〔Ⅰ式〕 長側一段において、脇部に左右それぞれ二枚の小型の地板(図2中スクリーン部分)を用いる。脇部に用いられる以外の地板は基本的に長方形で、Ⅱ式やⅢ式にみられるような押付板の形状に合わせた刳り込みをもたず、脇部が前後の正面とは意識の上で切り離して設計されているようにみうけられる。結果として長側一段を九枚程度の地板で構成する(図2-1)。

〔Ⅱ式〕 長側一段において、脇部に左右それぞれ一枚の上辺が凹レンズ状に裁断された地板(図2中スクリーン部分)を用いる。脇部の地板に接続する地板は幾分か脇部にまで回り込み、押付板の形状に合わせた刳り込みをもつ。長側一段を基本的には七枚の地板で構成する。長側三段の地板構成から、さらに二つに細分する。

a : 長側三段を七枚の地板で構成する(図2-2)。

b : 長側三段の前胴に一枚板を用い、長側三段を六枚以下の地板で構成する(図2-3)。

〔Ⅲ式〕 長側一段において、脇部を構成するためだけの地板を用いない。その結果、基本的には前胴は左右それぞれ一枚、

と共伴遺物の組み合わせ

			C											
鏃	頸甲	肩甲	古相				新相							
			舶載鏡	腕輪形石製品	筒形銅器	銅鏃	曲刀鏃	鉄留甲冑	馬具	金銅製帶金具	金銅製冠	金製垂飾付耳飾	須恵器	
	I-b	○		○	○	○								
A I	I-b	○							○					
	I-b	○	○	○				○						
A' I														
A' I	I-b	○												
C' II	II-b	○						○						
	I-b	○	○	○										
B III (B I)	(○)	○									○			
	I-b	○										○	○	②
C III A' I	II-b	○							○	○				
	I-b	○												③
D III	I-b	○					○	○						④
○ A I ○ 三・革	II-b	○										○		
	I-b	○						○						
	○	○	○				○							

肩甲と組み合うもの。

庇付冑、蒙…蒙古鉢形冑。

上から出土。

表1 長方板革綴短甲の分類

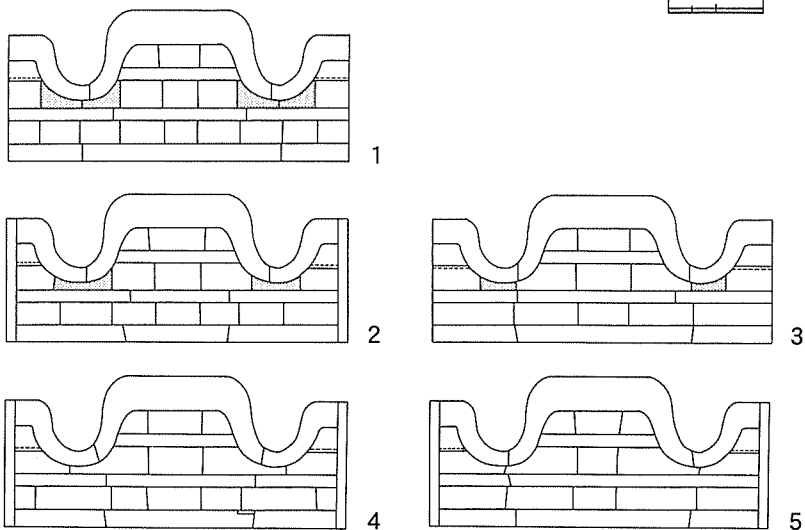
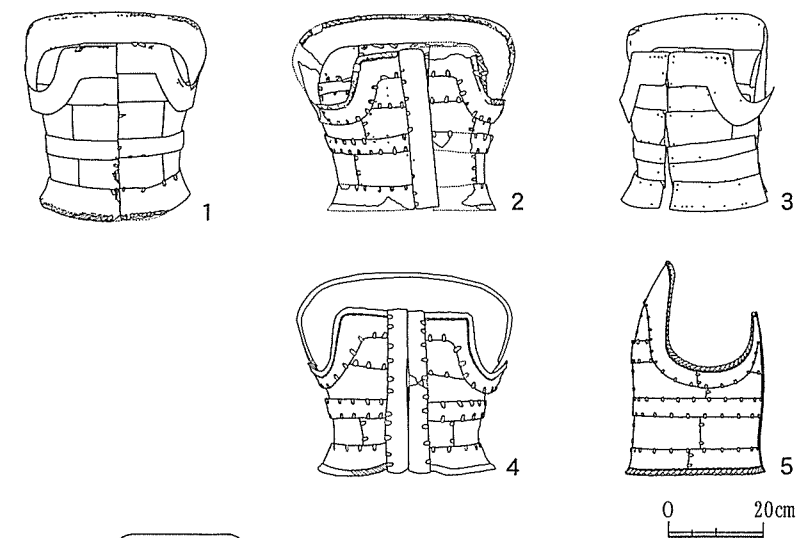
型式	出土古墳	A				前胴 竪上 構成	B			
		竪上 2段	長側 1段	長側 3段	合計		セット	冑		
I	古郡家1号	5	9	9	23	A I	A			
	盾塚	5	(9)	(9)	(23)	A I	C			
	石山	5	(9)	7	(21)	A I	A			
II	a	豊中大塚	5	7	7	19	A I	C		
		小野王塚	5	7	7	19	B	A		
		岬	5	7	7	19	B	A		
		野毛大塚	5	(7)	7	(19)	A I	D	三・革・衝	①
		池ノ内5号	5	7	(7)	(19)	A I	A		
	b	谷内21号	5	8	6	19	A I	A		
		安久路2号	5	7	5	17	A II	B	三・革・衝	II
	八幡大塚	(5)	(7)	?	?	?	(D)	三・革・衝 縦・革・蒙	?	
III	a	鶴山	5	5	7	17	A I	A		
		柴垣円山1号	5	5	7	17	A I	A		
		宇治二子山北	5	5	7	17	A I	D	三・革・衝	II
		龍門寺1号	5	5	(6)	(16)	(A II)	C		
		七観	5	6	5	16	A I	D	三・革・衝	II
	b	天神山7号	5	5	5	15	A II	D	縦・革・衝	
		向山1号	5	5	5	15	A I	A		
		新開1号	5	5	5	15	A I	D	小・鋌・眉	
		風吹山	5	5	(5)	(15)	B	B	三・革・衝	?
		岡本山A3号	5	5	5	15	B	A		
		兵家12号	5	5	5	15	A I	D	小・鋌・眉	
		日吉山所在	5	5	(5)	(15)	B	A		
		桜ヶ丘	(5)	(5)	?	?	A I	D	三・革・衝	II
		わき塚1号	(5)	(5)	?	?	?	D	三・革・衝	I
和泉黄金塚	(5)	(5)	?	?	A I	D	三・革・衝	?		
佐野山	(5)	(5)	?	?	B	B	?・?・衝			
小坂大塚	(5)	(5)	?	?	?	B	?・?・?			

凡例・不確定要素がある場合には、数値あるいは記号に（ ）をつけて示してある。

・セット：【小林謙1991】より、一部改変。

A…冑と付属具ともに組み合わないもの。 C…冑はないが、付属具として頭甲・
B…付属具はないが、冑と組み合うもの。 D…冑と付属具ともに組み合うもの。

- ・冑：[三…三角板、縦…縦刎板、小…小札]、[革…革綴、鋌…鋌留]、[衝…衝角付冑、眉…眉
- ・鋌・頭甲：三・革…三角板革綴鋌、○…存在するが型式は不明。
- ・八幡大塚古墳からは三角板革綴短甲も出土しており、冑や付属具とのセット関係は不明である。
- ・①…第二章註①参照。 ②…TK208型式併行、くびれ部付近の台状施設周辺から出土。
- ・③…初期須恵器、墓域内に落ち込んだ状態で出土。④…TK23型式併行、墳丘南裾および墳丘
- ・須恵器を除いて、同一埋葬施設内で共伴した遺物のみを提示している。



1. I 式(古郡家 1 号墳) 2. II a 式(豊中大塚古墳)
 3. II b 式(安久路 2 号墳) 4. III a 式(柴垣円山 1 号墳)
 5. III b 式(新開 1 号墳)

上段：縮尺1/16、1・3は写真トレース。

図2 長方形革綴短甲の諸例と地板構成模式図

後胴は三枚の合計五枚の地板で長側一段を構成する。長側三段の地板構成から、さらに二つに細分する。

- a : 前胴長側三段の引合板に接して小型の長方形地板を用いる（図2-4）。
- b : 長側三段を五枚の地板で構成する（図2-5）。

3 変 遷

生産性と機能性の向上という視点に立つならば、Ⅰ式→Ⅱ式→Ⅲ式という変遷が想定できる。この想定の妥当性を共伴遺物の組み合わせから検証する（表1-C）。古墳時代前期から中期初頭にかけて副葬のピークが認められる品目を古相を示すものとし、中期中葉以降に副葬のピークを迎えたと考えられる品目を新相を示すものとする。短甲が製作されてから古墳に埋納されるまでの期間の差に起因する不確実性に注意しなければならないが、ある程度の傾向はつかめるものと考ええる。

Ⅰ式に属する例として鳥取県古郡家一号墳例^⑤と大阪府盾塚古墳例^⑥が挙げられるが、前者は奈良県新沢千塚五〇〇号墳にのみ類例が知られる八つ手葉形銅製品と、後者は碧玉製石釧などと共伴しており、古相を認めることができる。三重県石山古墳例は左脇部については不明確であるが、右脇部には確実に二枚の地板が使用されており、Ⅰ式の範疇で捉えておきたい。ただし、長側三段を七枚の地板で構成する点を勘案すれば、Ⅰ式の中では新しい様相を示す製品であるといえる。Ⅱ式については、奈良県池ノ内五号墳例^⑦のように共伴遺物に古相を示す例がある一方で、大分県岬古墳例のように比較的新相を示す例もある。該当する出土例が比較的多いことも傍証として、Ⅱ式の生産が一定期間安定しておこなわれていたことが推測される。Ⅱ式に属する例としては、富山県谷内二一号墳例、静岡県安久路二号墳例の二例を挙げ得る。両例ともに短甲以上にその副葬時期を積極的に示す共伴遺物に恵まれていないが、Ⅱ式は長側三段に引合板から脇部まで至る比較的大きな地板を用いることから、Ⅱ式からⅢ式への過渡的な形態とみなすこともできるかもしれない。Ⅲ式についてみると、岐阜

梟龍門寺一号墳例が舶載鏡や碧玉製石釧と共伴していることが注意される。ただし龍門寺一号墳については、鉄鏃の型式からその築造年代を従来よりも新しく考える必要性が指摘されている^⑧。一方、Ⅱ式に属する例は、共伴遺物が不明な愛媛県日吉山所在古墳例を除外すれば、いずれも新相を示す遺物と共伴しており、その副葬時期が五世紀前葉以降に求められることが窺える。Ⅱ式は出土例が比較的多く、Ⅱa式に替わって長方形革綴短甲の主流をなしたことが推測される。また、遺存状態が悪く全体の構成が不明な出土例の中にも、Ⅲ式と推定されるものが数例ある。その中では大阪府和泉黄金塚古墳西槲例の存在が注意される。Ⅲ式に属するとすれば、その中では最も古く位置づけられる古墳からの出土例であるといえる。

以上の検討から、とくに各型式の盛行期間に注目するならば、併行期間を置きつつも、全体の流れとしてⅠ式→Ⅱ式→Ⅲ式という変遷が認められてよいであろう。この変遷観を補強するために、次に長方形革綴短甲の各型式と冑、鏃の各型式との組み合わせの状況を、それぞれについての先学の変遷観を援用して検討する(表1—B)。

まず冑との組み合わせについてであるが、短甲の定型化から銚留技法導入後初期までの短甲と組み合う冑として、最初に三角板革綴衝角付冑が出現し、やがて小札銚留衝角付冑を主流とする各形式の銚留衝角付冑や、小札銚留眉庇付冑を主流とする各形式の眉庇付冑へと漸次変遷していったことが知られている^⑩。長方形板革綴短甲と組み合う冑についてみると、Ⅱ式に属する出土例を除いて、冑と組み合う例はすべて三角板革綴衝角付冑と組み合っている点に注意される。Ⅱ式のみが銚留の冑とも組み合っており、その出現時期の遅れることが首肯されよう。三角板革綴衝角付冑の中の新古と長方形革綴短甲の変遷との対応関係はどうであろうか。滝沢誠氏は三角板革綴衝角付冑の地板枚数に注目して合計二四枚以上の一群をⅠ式、二〇枚以下の一群をⅡ式と分類し、それぞれを定型化の前と後と評価して前者から後者への変遷を考えた^⑪。表1において長方形板革綴短甲との組み合わせは必ずしも良好な対応関係を示してはいないが、全体の流れとして両者の変遷が矛盾するものではないことは認められてよいと思われる。

次に冑に付属する鏃についてみてみたい。鏃については、一枚板(A形式)のものから頭部の可動性を追求する方向で

変遷し、銚留技法が導入される段階になって鉄板二枚（B形式）、三枚（C形式）、四枚以上（D形式）で構成される各形式が生産され始めたことが古谷毅氏によって明らかにされている。^⑩表1における綴との組み合わせは、ほぼ先の長方板革綴短甲の変遷観を追証するものといえる。

ここまでの検証過程で得られた成果からは、長方板革綴短甲は成立期のI式を経てII式からIII式へと主流が移っていったものと推測される。II式やIII式については、地板構成の乱れなど不安定な要素が認められる例があることも傍証として、II式の出現で定着をみる技術が、先行して試作的に導入されたものと評価したい。これらの製作を通じて獲得された技術が普及していった結果、III式の生産が可能になったと考える。従って、II式やIII式の存在は工人個人レベルの技術差の範囲に収めて理解することができると思われる。

ここで、これまでの検討によって得られた変遷観に基づき、長方板革綴短甲の前胴壁上の地板構成についても整理しておきたい（表1-A）。豎上三段の帯金をもたない一群のうち、豎上二段の地板が長側一段の地板に上重ねされるものをA I群、下重ねされるものをA II群、そして豎上三段の帯金をもつ一群をB群として、三つの群に区別する。表1からは、各型式においてA I群が多数を占めることが読み取れ、長方板革綴短甲の存続期間を通じてA I群が主流であったことが推測される。A II群はわずかず三例を数えるに過ぎず、また基本的な地板構成の点ではA I群と変わるところはないので、あくまでもA I群の変異例として把握されよう。B群は表1に示し得なかつた例も含めて一〇例を挙げることができる。^⑪

そのうち、最も古く位置づけられる古墳からの出土例は岡山県月の輪古墳例であるが、遺存状態が悪く全体の構成を知り得ない。しかし実測図によれば地板枚数の多いことが窺え、I式に属する可能性もある。B群に属する例が、比較的新しく位置づけられる古墳から主に出土していることは確かであるが、月の輪古墳のような例を勘案し、なおかつA I群の安定した出土量を評価するならば、前胴豎上三段の帯金をもつという要素は個体単位で選択的に付加された可能性が強く、長方板革綴短甲の変遷を論じる指標として必ずしも有効ではないと考えられる。また、前胴豎上三段に帯金を付加すると

いう変化に対して、生産性や機能性の面における重要な意義を認めがたいことも、この判断を支持するものと思われる。^⑩
以上の検討から、長方板革綴短甲の変遷を復元しようと試みるならば、Ⅱa式とⅡb式の消長を重視して、以下のように三段階に分けて捉えることができよう。

〔長方板革綴短甲第一段階〕 既に方形板革綴短甲の段階でみられた押付板、引合板という要素を発展させつつ引き継ぎ、新たに帯金、裾板という要素を加えてⅠ式が成立する。

〔長方板革綴短甲第二段階〕 Ⅱa式が安定して生産され始める。Ⅱa式の生産が始まって間もなく、Ⅱb式やⅡc式も少数生産されるが、そこに用いられる技術はまだ普及するには至らない。長方板革綴短甲の生産が本格的に開始される時期と評価できる。

〔長方板革綴短甲第三段階〕 Ⅱb式の生産が始まり、以後主流を占めるが、Ⅱa式も継続する。長方板革綴短甲として最も技術的に完成された時期と評価できる。

さらに技術面に即して各段階の意義づけをおこなうならば、第一段階は押付板、帯金、裾板といった「フレーム」となる部材の一般化に示されるように、複雑な形状や彎曲をもつ大型鉄板を形成可能なレベルの鍛造技術が普及した段階、第二段階は挟りをもつ地板やより大型の地板の導入に示されるように、複雑な形状や彎曲をもつ鉄板同士を連接させることが可能なレベルの鍛造技術が、ある程度普及した段階と評価することができる^⑪。こうした視点から長方板革綴短甲の特色をまとめるならば、生産性と機能性の向上という要素によって設計が規定され、各型式の地板構成にそれぞれが製作された時点での技術の発達と普及の段階がほぼストレートに反映されている可能性が強い、ということになろう。

⑩ 甲冑の変遷全体を通じての製作の省力化傾向は【小林謙一九七四

B】四八頁において指摘されている。また、小札鋸留衝角付冑につい

て、【末水一九三四】三五頁では小札幅の広いものを「製作上の簡略

を計った」ものと指摘しているが、これが地板の大型化すなわち地板枚数の減少に着目し、それを製作の省力化と評価した論考の嚆矢であろう。

② 長方板革綴短甲の出土古墳数および出土数は、『埋蔵文化財研究会一九九三』掲載の「甲冑型式種別一覧表」を基本に、若干の修正と新たな出土例を加えたものである。第三章の三角板革綴短甲についても同様である。なお、朝鮮半島においても東萊進山洞八号竪穴式石槨墓から長方板革綴短甲が、東萊福泉洞四号墳と陝川玉田六八号墳から三角板革綴短甲が出土しているが、日本列島出土資料と同一の共伴遺物による検証手続きを踏むことができないという理由により、本稿では検討対象から除外する。

③ これらは古谷毅氏が指摘する「補助板」にあたるものと考えられる（『古谷一九九六』一六六頁）。ただし、古谷氏が例示した和泉黄金塚古墳例などの、三角板革綴短甲の長側三段における引合板際の小型台形地板は当初からの設計に基づくものと考えられる。その存在は長側三段における三角形地板の連続的配置の中で理解できるものであり、また竪上二段や長側一段にも同様の地板が存在しながら長側三段の地板のみを「補助板」として捉えることにも疑問が残る。

④ 古墳時代の時期区分に関しては様々な考え方があり、その概念規定や具体的内容について研究者間で相違がある。本稿では前期・中期・後期の三期区分を用いることとし、「中期」の具体的内容は『小林行一九九六』によって示された様相に準拠する。

⑤ 古郡家一号墳例は静岡県安久路二号墳例とともに引合板をもたない。この点は方形板革綴短甲における数個体と共通する要素として注意される（『高橋克一九九三』一四四頁）。

⑥ 盾塚古墳後四部からは長方板革綴短甲一、三角板革綴短甲一、三角板革綴衝角付冑一、頸甲一、肩甲一組が出土しているが、『末永編一九九一』一五頁の出土状態の説明文ではそれらの組み合わせが明確に示されていない。一方、同文献所収の【藤田一九九一】では冑と付属

具はともに長方板革綴短甲と組み合わせるとされている。両者の出土状態の説明に食い違いがあるが、報告文である前者の記述に従っておく。前述のとおり、前者は組み合わせについて明言していないが、出土状態の説明文や実測図から、本稿では長方板革綴短甲と付属具という組み合わせ、三角板革綴短甲と冑という組み合わせであったと判断する。⑦ 【菅谷一九七八】六九頁、第三九図によると、池ノ内五号墳例は竪上二段長側五段の特殊な構造となっているが、資料調査の際にa式に属する例であることを確認した。

⑧ 【高田一九九六】八八頁。

⑨ ここで取り扱ったもののほかに、武具編年の成果として藤田和尊氏による頸甲の編年がある（『藤田一九八四』）。藤田氏の編年は長方板革綴短甲から三角板革綴短甲への単系的な変化を認める立場に基づいてなされているため、両形式の時期的関係の究明を課題の一つとしている本稿において、その成果を援用することは方法論上不適切である。しかし、参考として長方板革綴短甲の各出土例と組み合わせる頸甲の型式を藤田氏の分類に基づいて表1―Bに併記した。ただし、表中において、藤田氏と筆者で同一資料に対する型式の認定が異なっている場合がある。なお、同様に三角板革綴短甲の各出土例と組み合わせる頸甲の型式を表2―Bに併記した。

⑩ 【小林謙一九七四A】五八頁、六一頁。また、表1中の縦刺板革綴衝角付冑について、『小林謙一九九二』一五三頁は「眉庇付冑の影響を受けて製作された可能性が考えられるもの」としている。

⑪ 【滝沢一九八八】九四九―九五〇頁。ただし、出土資料の増加により、滝沢氏による分類基準では地板枚数の点で対応しきれない例も認められるようになった。例えば野毛大塚古墳例や私市円山古墳第二主体例は、地板第一段九枚、第二段一三枚、合計二二枚の地板で構成さ

れる。この場合、Ⅱ式の出現が三角板革綴衝角付冑の定型化を示すものとされていることを重視すれば、これらの例はⅡ式よりもⅠ式に近い製品と評価してよいであろう。なお、野毛大塚古墳例については橋本達也氏のご教示を得た。また、三角板革綴衝角付冑の新古の指標として、冑の総高に対する帯金幅の比率の高低が、【鈴木一九九五】によつて指摘されている。

⑫ 【古谷一九八八】九一—一六頁。

⑬ 表1に挙げた六例のほかに、岡山県月の輪古墳、山口県天神山一号墳、熊本県塚原將軍塚古墳、宮崎県浄土寺山古墳の各例がある。

第三章 三角板革綴短甲の変遷

1 分類の視点

長方板革綴短甲との比較を試みるという観点から、三角板革綴短甲についても地板構成に基づいて分類をおこなおうとした場合、まず想起されるのが小型三角板を用いる一群の存在である。現状では、後胴竪上第二段が五枚以上の地板で構成されるものを小型三角板使用、それに対して三枚の地板で構成されるものを通有三角板使用として区別することが一般的となっている。小型三角板使用例を通有の三角板革綴短甲の初現的形態とみる見解があることは先述のとおりであるが、その見解に修正を迫る出土例も知られるようになった。それは福井県向山一号墳出土一号短甲で、後胴竪上二段に五枚の地板を用いるほか、前胴の地板構成が左右対称にならず不規則であるなど、非常に個性的な製品であるが、中でも注目されるのは裾板の連結に鋌を使用していることである。一部に鋌を使用した革綴短甲としては、長側二段の帯金の連結に鋌を使用した滋賀県新開一号墳出土の通有の三角板革綴短甲が著名であり、鋌留技法導入期の所産との評価が与えられているが、向山一号墳出土一号短甲に対しても同様の評価が与えられよう。⑭ また、岐阜県中八幡古墳出土の三角板鋌留短甲は、

⑭ 筆者は、後に第三章註⑦で述べるように、前胴竪上三段の帯金の付加は三角板革綴短甲の製作において初めて導入され、それが一つの意匠として長方板革綴短甲の製作に選択的に導入されたものと推測している。

⑮ 革綴短甲の組み上げにおいては、鉄板同士の重なり幅を一定に保ち、かつ曲面を正確に一致させる必要がある【塚本一九九三】一三三頁。つまり鉄板の一辺が長く、あるいは曲線が複雑になるに従い、一層高度な技術が必要となる。

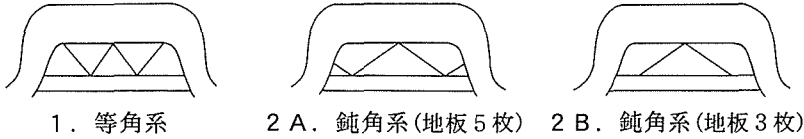


図3 三角板革綴短甲における二系列の後胴竪上地板構成模式図

破片資料であり全体の構成を知ることができないが、後胴竪上二段を五枚の地板で構成し、長側一段の地板にも小型の三角板を使用していることが確認できる。これらの例が存在することから、鈴木一有氏が指摘するように鋳留技法が導入される段階まで小型三角板使用の製品が生産されていたことが認められ、通有の三角板革綴短甲の生産と併行しておこなわれていたと考えられる。従って、三角板革綴短甲の設計系統の中にも小型三角板を用いる系列と通有三角板を用いる系列という二系列が存在したとの想定も可能であろう。

このように考えた場合、両者の決定的あるいは本質的な違いとして、地板の大きさの違いよりも、むしろその大きさの違いを生み出す原因となっている三角板の形状の違いを重視したい。具体的には小型三角板使用とされるものの地板には正三角形に近い形状のものが多く、通有とされるものには底辺が長く頂角が鈍角をなす三角形の地板が使われているという違いである（図3-1・2B）。この違いは、両者における設計段階での地板の割り付け原理の違いを反映するものと考えられる。ここでは、従来小型三角板使用例とされてきた一群を等角系三角板革綴短甲、通有とされてきた一群を鈍角系三角板革綴短甲と仮称する^④。ただし、従来の枠組みで小型三角板使用例とされるものを全てを等角系に分類することには問題が残る。静岡県五ヶ山B二号墳例のように、後胴竪上二段に五枚の地板を使用しているながら、その中央の地板が、鈍角系の後胴竪上二段を構成する三枚のうちの中央の地板と同様に鈍角三角形である例が存在するためである（図3-2A）。このような例は、ほかの段の地板の形状や大きさにについても鈍角系のそれと変わりがなく、地板の割り付け原理を重視する視点からは鈍角系に分類されるべきであろう^⑤。

以上に述べたように、三角板革綴短甲を等角系と鈍角系の二系列に分類した上で、次節以下ではそ

それぞれの系列について長側一段脇部の地板構成に着目し、細分を試みたい。

2 等角系三角板革綴短甲の分類と変遷

三角板革綴短甲は現時点で七三基の古墳から八六例以上の出土が知られる。しかし、そのうち等角系に属する例は六例に過ぎない^⑥。詳細を知り得る例となるとさらに少なく、しかも地板構成に個体間のばらつきが多い。このような制約はあるけれども、仮に長側一段脇部の地板構成の違いに基づいてⅠ式とⅡ式の二つに細分する(表2-1A)。

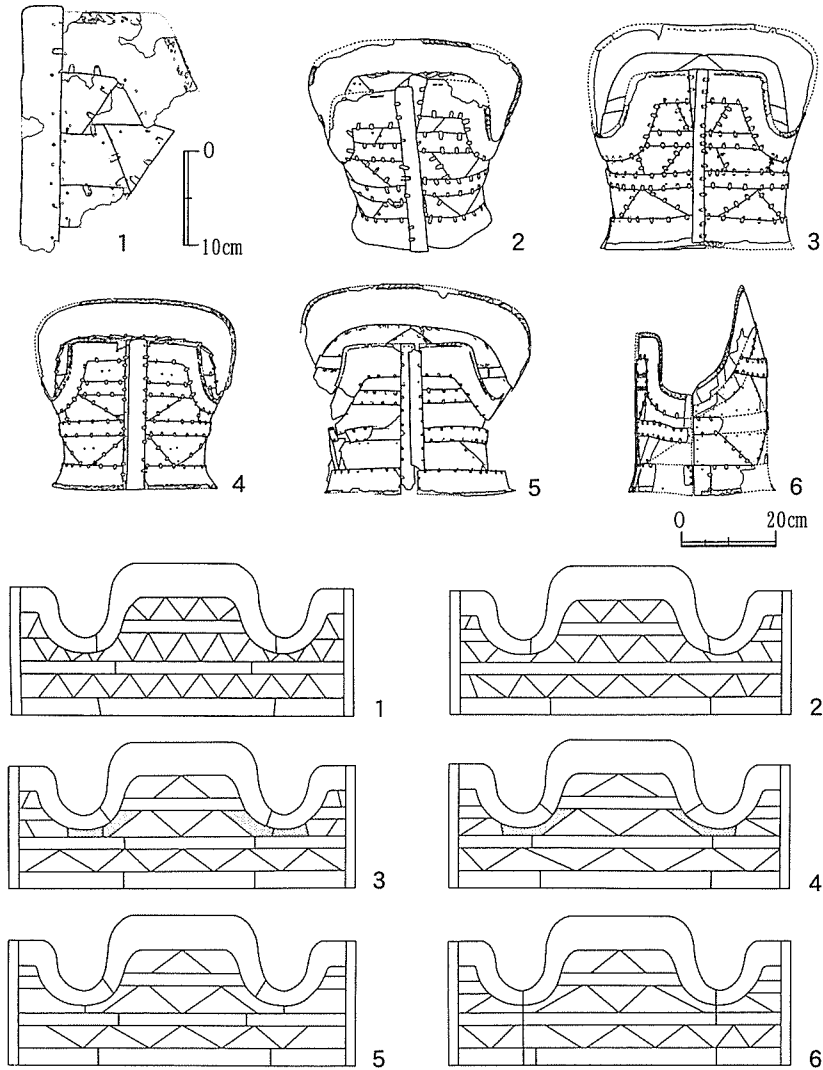
〔Ⅰ式〕 長側一段の脇部においても基本的に三角形の板を用い、胴一周を通じて規則的に正三角形を配列しようとする意図が看取される(図4-1-1)。

〔Ⅱ式〕 長側一段の脇部をやや大型の不整形板で構成する(図4-1-2)。

地板枚数の減少傾向を認める立場からは、Ⅰ式↓Ⅱ式の順に製作されたことが想定できるが、共伴遺物の組み合わせからもその妥当性は窺える(表2-1C)。Ⅰ式に属する例として滋賀県大塚越古墳例^⑦が挙げられ、共伴遺物は古相を示す。一方、Ⅱ式に属する例として栃木県佐野八幡山古墳例、富山県谷内二一号墳例、福岡県井手ノ上古墳例^⑧、先述の向山一号墳出土一号短甲の四例が挙げられる。前二例については短甲以上にその副葬時期を積極的に示す共伴遺物に恵まれていないが、後二例は新相を示す遺物と共伴している。以上の共伴遺物相からみて、資料数は少ないながらもⅠ式がⅡ式に先行する可能性は高いと考える。また、このほかに等角系の地板をもつ例として大阪府和泉黄金塚古墳東櫛例が挙げられる。破片資料であり全体の構成は不明であるが、共伴遺物には古相が認められる。

等角系三角板革綴短甲の変遷については、資料数の少なさによる制約があるが、現時点ではⅠ式からⅡ式への単系的な変遷を想定しておく。その変化の要因として、「生産性の追求とそれを可能にする技術の発達」という要素は勿論あるにしても、より重要な要素として「正三角形という図像の配列に対する意識の希薄化」を考えたい。つまり、正三角形の配

長方板革綴短甲と三角板革綴短甲（阪口）



- 1. 等角系Ⅰ式(大塚越古墳)
- 2. 等角系Ⅱ式(向山1号墳)
- 3. 鈍角系Ⅰ式(堂山1号墳)
- 4. 鈍角系Ⅱ式(長瀨西古墳)
- 5. 鈍角系Ⅲ式(鞍塚古墳)
- 6. 鈍角系Ⅳ式(ニゴレ古墳)

上段：縮尺1/16、1のみ縮尺1/8、2は写真トレース。

図4 三角板革綴短甲の諸例と地板構成構式図

分類と共伴遺物の組み合わせ

セット	B				C								
	冑	鍬	頸甲	肩甲	古相			新相					
					舶載鏡	腕輪形石製品	筒形銅器	曲刃鎌	U字形鉄鋤先	鹿角製刀装具	馬具	金製垂飾付耳飾	須恵器
A					○								
B	三・革・衝	I	A I	III-b	○								
C													
A													
A													
D	三・革・衝	?	○	I-a	○	○							
B	三・革・衝 縦・鉄・眉 小・鉄・眉 三・革・衝 三・革・衝 三・革・衝 縦・革・衝 三・革・衝 小・鉄・眉	I	A I	II-c	○				○				○
D													
D													
D													
D													
D													
A													
B													
B													
C													
B	三・革・衝	I	A' I		○				○				
B													
A	小・鉄・眉		D III		○				○				
B													
D	三・鉄・衝		B' III	III-b	○				○				○
A													
D	小・革・衝		(A' I)	III-b	○								

縦じ合わせてあるようにみせかけるもの。

鹿付冑]。
 状施設周辺から出土。

表2 三角板革綴短甲の

型式	出土古墳	A					前胴地板配置	
		地板枚数						
		縦上 前胴	2 段 後胴	長 側 1 段	長 側 3 段	合 計		
等角系	I	大塚越	4	7	21	17	49	B
	II	佐野八幡山	4	5	15	17	41	B
		谷内21号	4	5	15	15	39	B
		向山1号（1号短甲） 井手ノ上	4	5	13	14	36	変則 変則
		和泉黄金塚	?	?	?	?	?	(B)
鈍角系	I	堂山1号	4	3	11	11	29	B
		新開1号	4	3	11	9	27	A
		新沢千塚139号	4	3	9	11	27	B
		五ヶ山B2号	2	5	9	11	27	変則
		私市円山（第1主体）	4	3	(9)	9	(25)	A
		恵解山2号	2	3	9	11	25	変則
		老司	2	3	11	9	25	A'
		下開発茶臼山9号	2	3	9	9	23	A'
		私市円山（第2主体）	2	3	9	9	23	A'
		御獅子塚	2	3	9	9	23	A'
		年ノ神6号	2	1	9	11	23	A''
		千人塚	2	3	(9)	(9)	(23)	A'
	盾塚	2	3	9	(9)	(23)	A'	
	II	長瀨西	2	3	9	9	23	A'
		ベンショ塚（第2主体）	2	3	7	9	21	A'
	III	鞍塚	2	3	7	9	21	A'
		向山1号（2号短甲）	2	3	5	7	17	B'
	IV	ニゴレ	2	3	9	12	26	A'

凡例・不確定要素がある場合には、数値あるいは記号に()をつけて示してある。

・前胴地板配置：…縦上2段地板を一枚板で構成するもの。

…縦上2段地板を一枚板で構成するが、革紐を貼りつけるなどして三角板を

・セット・鍔・頸甲：表1に同じ。

・冑：〔三…三角板、縦…縦刺板、小…小札〕、〔革…革綴、鍔…鍔留〕、〔衝…衝角付冑、眉…眉

①…第二章註①参照。 ②…滑石製模造品。 ③…TK208型式併行、くびれ部付近の台

④…TK73型式併行、主体部墓域内および墳丘南西裾円筒埴輪列内の2ヶ所から出土。

・須臾器を除いて、同一埋葬施設内で共伴した遺物のみを提示している。

列を意識した構造をもつⅠ式から、鈍角系とは一線を画しつつもその意識の希薄化が明らかに窺えるⅡ式へと変遷したものと推測する。上述の要素は、等角系に限らず、三角板革綴短甲一般の変化の方向性を解釈する上で最も注目すべき点だと考えているが、その根拠となる三角板革綴短甲における三角形地板の第一義性については本章第四節で考察する。

3 鈍角系三角板革綴短甲の分類と変遷

鈍角系三角板革綴短甲についても、脇部の構造差に基づいて、Ⅰ式、Ⅱ式、Ⅲ式、Ⅳ式の四つに細分をおこなう。分類対象としたのは、全体の地板構成をある程度知ることができた一八例である(表2-1A)。

〔Ⅰ式〕 長側一段において、脇部を左右それぞれ二枚ずつの矢印状の地板(図4中スクリーン部分)で構成する(図4-3)。

〔Ⅱ式〕 長側一段において、脇部を左右それぞれ一枚ずつのL字状の地板(二枚の矢印状の地板が重なった形状のもの、図4中スクリーン部分)で構成する(図4-4)。

〔Ⅲ式〕 前胴長側一段を、長方板革綴短甲Ⅲ式と同様に、左右それぞれ一枚ずつの地板で構成する(図4-5)。

〔Ⅳ式〕 脇部において、開閉装置をもつ短甲と同様に豎上一段押付板、長側一段地板、長側二段帯金、長側三段地板、長側四段裾板の継ぎ目が縦の一直線となるように構成される(図4-6)。

生産性と機能性の向上という視点からは、Ⅰ式→Ⅱ式、そしてⅠ式→Ⅲ式あるいはⅡ式→Ⅲ式という変遷が想定できる。Ⅲ式は一部に長方板革綴短甲Ⅲ式と同じ形状の地板を用いるという特色をもつことから、出現時期がある程度推測されるものの、スムーズな型式変化を追えるⅠ式→Ⅱ式という変遷とは種類の異なる発想に基づいて出現したと考えられ、設計系統におけるⅡ式との先後関係については推定しがたい。Ⅳ式は鋳留技法とともに導入された開閉装置の発想の影響が考えられることから、その出現時期は鋳留技法導入期であろうとの推測が可能である。各型式の時期的関係について、以上

のように想定して大過ないことが共伴遺物からある程度確かめられる（表2-1C）。

I式に属する例のうち、副葬時期が最も古く位置づけられるのは大阪府盾塚古墳例であろう。前章でも触れたとおり、盾塚古墳からは古相を示す共伴遺物や長方板革綴短甲I式が出土している。その一方、I式には比較的新相を示す遺物と共伴している出土例も多数ある。ほかの型式に比べてI式に属する例は多く、また出土する古墳の築造時期の幅が広いことから、三角板革綴短甲の中でも最も一般的な一群であるといえる。II式に属する例としては、群馬県長瀨西古墳例、奈良県ペンシヨ塚古墳第二埋葬施設例などを挙げ得るに過ぎない。いずれも新相を示す遺物と共伴しており、I式よりもその出現の遅れることが窺われる。III式についても、大阪府鞍塚古墳例と福井県向山一号墳出土二号短甲の二例を挙げ得るに過ぎないが、ともに新相を示す遺物と共伴している。IV式に属する例としては京都府ニゴレ古墳例が挙げられるのみである。出土した鉄鏃や埴輪から同古墳の築造年代を五世紀中葉におく報告者の見解に従うならば、鋳留技法導入期の所産とする推定と矛盾はしないといえよう^⑩。

以上のように、共伴遺物からある程度検証することができた変遷観は、冑や鏃の組み合わせからも支持されるものといえる（表2-1B）。冑についてみると、I式は三角板革綴衝角付冑I式と組み合う例もあれば広板小札鋳留眉庇付冑と組み合う例もあり、その存続期間の幅の大きさが看取される。II式とIII式については、提示し得た資料が少なすぎる憾みはあるものの、鋳留冑のみと組み合っている事実は、少なくとも先の変遷観と矛盾するものではない。IV式のニゴレ古墳例と組み合う小札革綴衝角付冑は唯一の出土例であるが、その寸法が個体差の少ない小札鋳留衝角付冑に近似していることから、一定の規格のもとで製作された可能性が指摘されており、短甲同様に鋳留冑の影響が窺われる。鏃との組み合わせもまた、冑と同様に先の変遷観の妥当性を追証するものといえよう。

以上の検討から、鈍角系三角板革綴短甲は、その生産期間全体を通じて、I式が主流を占め、II式はその発展型、III式は長方板革綴短甲III式の、IV式は開閉式鋳留短甲の影響をそれぞれ受けたバリエーションとして位置づけられる。II式が

多く生産されるに至らなかつた理由としては、複雑な曲面を必要とする脇部のL字状地板の製作が非効率なために、一般的に採用されるにみあうほど普及することがなかつたことが推測される^⑧。Ⅲ式は、前胴に関する限り、長側三段を除けば長方形革綴短甲Ⅲ式と構造的にも全く同様で、地板全体に三角板を使用した場合と比べると、著しく製作の省力化がおこなわれている。三角板革綴短甲の中では最も生産性が優先された、換言すれば三角形という図像に対する意識が最も希薄化した形態といえよう。Ⅳ式は前胴を開閉可能な地板構成をとっているものの、実際には開閉装置をもたず、継ぎ目は綴じ合わされており開閉は不可能である。設計段階での地板構成の根本的な変更が必要なことや、結果として無意味な労力を投入していることなどから、生産性が重視された製品とは考えにくく、その出現の要因については別の視点から考えなければならぬ。ここでは、開閉式の鋳留短甲の出現に刺激を受けた旧来の工人が、それらの外見を模倣して製作した単発的な製品と理解しておきたい^⑨。なお、Ⅱ式、Ⅲ式、Ⅳ式の時期的な先後関係はいまひとつ明確にしきれないが、現時点では、共伴遺物相から判断してⅡ式とⅢ式をほぼ同時期の出現ととらえ、鋳留技法導入期のⅣ式よりも先行するものと考えておく。

4 等角系三角板革綴短甲と鈍角系三角板革綴短甲

等角系三角板革綴短甲と鈍角系三角板革綴短甲の關係については、基本的に同一の技術に基づいていることや、共伴遺物相からみて等角系が時期的に先行する可能性が高いことから、等角系から鈍角系が派生したと考える。その背景としては、図像としての正三角形へのこだわりよりも生産性を優先させた製品を生産する必要性が生じたことが想像される。また、このような方向性が、鈍角系において後にⅢ式のような製品を生み出す要因ともなったのであろう。等角系に対して鈍角系の圧倒的な出土量は、両系列の生産性における格差の反映であるとも考えられる。加えて、鈍角系Ⅰ式の地板構成のあり方が安定した傾向を示すことを考慮するならば、鈍角系の派生は生産性重視型、換言すれば量産型の三角板革綴

短甲の出現および定型化として評価されよう。

これまで検討してきた、等角系および鈍角系の各型式の共存遺物の様相や、そこから推定される副葬時期、あるいは数量から窺われる生産状況などを踏まえて、三角板革綴短甲の変遷を考えるならば、主流型式である鈍角系Ⅰ式の成立と鋌留技法導入の影響の発現を重視して、以下のように三つの段階に分けて捉えることが可能であろう。

〔三角板革綴短甲第一段階〕 新たに三角形地板が採用され、等角系Ⅰ式が成立する。

〔三角板革綴短甲第二段階〕 鈍角系Ⅰ式が成立し、以後鋌留技法導入期まで盛行する。やがて鈍角系Ⅱ式とⅢ式も出現する。等角系Ⅱ式もこの段階のうちに生産が開始される。量産型の三角板革綴短甲が定型化し、その生産量が増大する時期と評価される。

〔三角板革綴短甲第三段階〕 鈍角系Ⅰ式、Ⅱ式、Ⅲ式に加え、鈍角系Ⅳ式も生産される。等角系Ⅱ式も継続して生産される。帯金や裾板の接続に鋌を使用した製品が出現する。鋌留技法という新技術に接し、その導入が試みられる時期と評価される。

三角板革綴短甲の地板構成の変遷を辿ってみると、長方板革綴短甲の場合に看取し得たような、漸進的な鍛造技術の発達を、第一段階から第三段階までを通じてほとんど観察し得ないことを指摘できる。等角系と鈍角系では地板の大きさが異なるが、その差は長方板革綴短甲Ⅰ式とⅢ式との間にみられる差よりもはるかに小さく、製作に必要とされる鍛造技術のレベルとしては、ほとんど違いがないと考えられる。鈍角系の成立以後も、Ⅰ式は鍛造技術の発達が反映されるような構造変化を遂げることなく、三角板鋌留短甲の出現まで一貫して主流であり続けた。わずかにⅡ式に分類したし字状の地板をもつ一群の出現が注意されるが、それすら定着することはなかった。Ⅲ式やⅣ式にみられる変化は、いずれも外来的影響に起因するもので、三角板革綴短甲の生産を通じて得られた技術によるものではない。

このような事実の原因として、三角板革綴短甲の構造そのものもつ特性を考えることができる。三角板革綴短甲は、

その形式名の由来となっている三角形の地板を後胴を中心に配置していくことによって、地板の構成が数パターンに規制される。また、三角形地板は長方板革綴短甲にみられる方形地板とは異なり、横方向の大型化に限界があることは明らかであろう。その結果、地板枚数を減少させるという方向性に沿って鍛造技術を十分に發揮することに制限が加えられてしまう。こうした特性は、三角板革綴短甲の設計が生産性や機能性の向上という方向性のみで規定されていないことを示唆するものといえる。

このような特性を考慮すると、三角形の地板が使用された理由としては、三角形という図像を作り出すことに意義が存在したと考えざるを得ない。換言すれば、鋳留技法導入後に至ってもなお、生産性を幾分度外視してまでも三角板形式の短甲が製作され続けた第一義的理由は、三角形という図像を表現する必要性があったからということになろう。従って、三角板革綴短甲の変遷を検討しようとする場合、長方板革綴短甲の場合のように「生産性および機能性の追求とそれを可能にする技術の発達」という視点のみからでは不可能であるといえる。そこで、本章第二節以降たびたび触れているように、三角板革綴短甲の変化の要因として「正三角形という図像とその配列に対する意識の希薄化」を想定すると、合理的に解釈することが可能となる。等角系Ⅰ式からⅡ式への変遷や、等角系からの鈍角系の派生などの諸変化における具体的内容の相違も、図像に対する意識の希薄化の程度之差として説明することができる。ただし、鈍角系内における変化については、鈍角系そのものがある程度の生産性重視の性格を有して出現した一群であるため、その要因として生産性の追求という要素の比重を幾分高く評価し得ると考えられる。

以上の考察を踏まえて、三角板革綴短甲の特色を長方板革綴短甲の場合と対比的に総括する。正三角形という図像とその配列に対するこだわりという要素と、生産性と機能性の向上という要素という二つの要素の兼ね合いによって設計が規定されることから、地板構成に必ずしも製作時における最新技術が反映されていない可能性が強い、ということになる。

- ① 【野上一九六八】二二—二四頁。
- ② 【塚本一九九三】二三頁。
- ③ 甲冑の製作工程については【古谷一九九六】から大きな示唆を受けた。
- ④ 当初は「正三角形系三角板革綴短甲」と「鈍角三角形系三角板革綴短甲」という名称を使用したのが、「三角」という語が重なることによる語感の煩雑さを避けるため、等角系三角板革綴短甲と鈍角系三角板革綴短甲という名称を用いることに変更した。この点については、小野山節先生のご指導をいただいた。
- ⑤ 三角板鋸留短甲においても、後胴堅上二段に五枚の地板を使用しているが鈍角系の地板構成をとる例として、福井県二本松山古墳例を挙げることができる。
- ⑥ 従来、小型三角板使用例として提示されることが多かった資料に大阪府津堂城山古墳例があるが、現存しているのは二つの破片のみである。全体の構成を推し量るには情報があまりにも少ないため、本稿では検討の対象から除外する【藤井一九八二】一七一—〇頁。
- ⑦ 大塚越古墳例は後胴堅上二段を七枚もの地板で構成しているほか、一般的な長方板革綴短甲と同様に、前胴堅上三段の帯金をもたない点が注目される（図4—1）。なお、【京都大学総合博物館一九九七】九八頁における「前胴・後胴ともに、堅上三段、長側四段の七段構成」との記述は誤りである。前胴堅上三段の帯金は、本例が製作された後に、三角板革綴短甲の設計系統において創案されたと考えている。堅上二段と長側三段の、段ごとに各々綴じ合わされた地板群を、さらに段同士で綴じ合わせる際の作業性と、完成時における強度の問題を解決することにその創案の契機があったと推測する。
- ⑧ 【橋口編一九九一】四六頁、第三三図で「2号主体部副葬遺物9」とされている鉄板は、短甲左脇部を構成する地板である可能性が高いと考える。
- ⑨ 向上一号墳出土一号短甲の左右対称をなさない変則的な前胴地板構成は、Ⅱ式においては、地板の枚数を多く使うという側面は残存しても、正三角形の地板を配列するという意識は最終的には形骸化していたことを窺わせる。
- ⑩ このほか奈良県新沢千塚一三九号墳例について、【吉田・伊達一九八一】三八三頁に「左側脇に蝶番がみられる」との記述があり、前胴を開閉できる構造をもつことを推測させる。しかし、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館で常設展示されている資料を観察したところでは、そのような構造は確認できなかったため、ここではⅣ式に分類しない。
- ⑪ 【西谷・置田一九八八】六五頁。
- ⑫ 【西谷・置田一九八八】七〇頁。
- ⑬ 一般に、ある時点において、当時の最新技術を駆使することによってある製品を作り上げることが可能だとしても、その技術を發揮するのに必要な労力がその製品の製作にみあわない場合は、その製品が量産化されないという現象はあり得ることとして認められてよいと考える。
- ⑭ 鋸留技法が渡来工人による舶来の新技術であったことは【北野一九六三】による指摘以来定説となっており、本稿でもこれを支持する。また、七観古墳出土の三角板平行四辺形板併用革綴短甲や新開一号墳出土の菱形板矢羽形板併用鋸留短甲などの堅上五段長側四段の九段構成をとる短甲や三角板革綴襟付短甲を、新来の技術に刺激を受けた旧来の工人によって製作された鋸留技法導入期の特殊な製品とする見解が、かつて【野上一九六八】二二—二四頁において提示された。三角板革綴襟付短甲については、豊中大塚古墳からの出土を受けて鋸留技

法導入期に限られた製品ではないことが明らかにされ、大阪府交野東車塚古墳例はそれを追証したといえる【高橋工一九八七】【水野一九九二】【交野市文化財事業団一九九四】。九段構成をとる短甲の例として先述の二例に加え、七観古墳の礎床かと考えられる施設から出

土した三角板革綴短甲の破片の一部にその可能性が指摘されている【清水一九九三】ほか、大阪府御獅子塚古墳出土の三角板鉞留短甲を挙げ得る。筆者はこれらの製品について、先述の野上氏による見解とは異なる理解をしている。機会を改めて論じたい。

第四章 長方板革綴短甲と三角板革綴短甲

1 生産時期における関係

長方板革綴短甲と三角板革綴短甲の出現時期の先後関係については、先学の指摘^①のとおり、方形板革綴短甲からの型式的連続性を考慮すれば、長方板革綴短甲が先に出現したと考えて大過ないと思われる。その後の両形式の時期的な関係を検討しようとする場合、その手がかりとなるのは、両形式の地板を併せもつ長方板三角板併用革綴短甲や鈍角系三角板革綴短甲Ⅲ式の存在であろう。奈良県新沢千塚五〇八号墳出土の長方板三角板併用革綴短甲は、前胴に長方板革綴短甲Ⅰ式の地板構成をもち、後胴には等角系三角板革綴短甲の地板構成をもつ。このことから、長方板革綴短甲第一段階には少なくとも等角系三角板革綴短甲の生産も開始された可能性が強いといえよう。また、鞍塚古墳や向山一号墳から出土している鈍角系三角板革綴短甲Ⅲ式の前胴長側一段地板にみられる技術は、長方板革綴短甲Ⅲ式の前胴長側一段にみられる技術と同じ段階のものであり、長方板革綴短甲第三段階と三角板革綴短甲第二段階の併行関係が想定できる。これらの妥当性は、共存遺物などによってそれぞれに導かれた時期的な評価がほぼ一致することからも裏づけられる。

また、長方板革綴短甲と三角板革綴短甲がともに出土している古墳に注目するという方法もある。古墳被葬者がそれぞれを入手した時期が異なる可能性を考慮しなければならぬが、ある程度の傾向をつかむことはできよう。盾塚古墳からは長方板革綴短甲Ⅰ式と鈍角系三角板革綴短甲Ⅰ式が同一埋葬施設から出土しており、三角板革綴短甲第二段階の上限を

長方板革綴短甲と三角板革綴短甲（阪口）

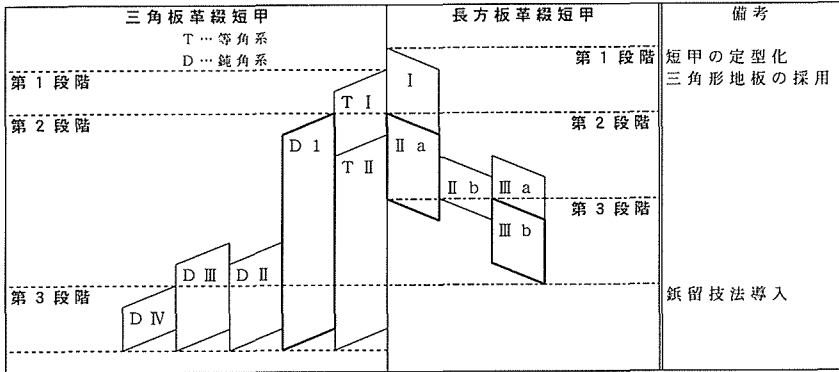


図5 長方板革綴短甲と三角板革綴短甲の変遷模式図

考える上で興味深い。谷内二一号墳では長方板革綴短甲Ⅱ式と等角系三角板革綴短甲Ⅱ式が同一埋葬施設から出土している。また、向山一号墳では前方部武器・武具埋納施設から長方板革綴短甲Ⅱ式が、後円部石室からは等角系三角板革綴短甲Ⅱ式と鈍角系三角板革綴短甲Ⅲ式が出土しており、横穴式石室導入期までそれぞれが機能していた可能性を示唆するものといえよう^⑧。

以上の検討により、長方板革綴短甲と三角板革綴短甲が一定期間併行して生産され機能していたことが、両形式の変遷という視点からも、改めて明らかになったと考える（図5）。

ただし、両形式の製作の終焉時期にはやや時間差が存在するようである。一部に鋳を使用した例や、地板構成に開閉装置をもつ短甲の影響が窺える例など、鋳留短甲製作技術の影響を受けたとみられる製品が三角板革綴短甲に認められるのに対して、長方板革綴短甲にはそのような製品が認められない。このことから、鋳留技法導入期には三角板革綴短甲の製作は存続していたけれども、長方板革綴短甲の製作は既におこなわれていなかった可能性が高い。地板構成の変化からみて生産性の向上を重視していた可能性が高い長方板革綴短甲生産の性格を考慮すると、省力化につながる鋳留技法の存在を知らながら採用しなかったことは考えにくいからである。

2 設計系統における関係—三角板革綴短甲出現の契機—

長方板革綴短甲と三角板革綴短甲の設計系統における関係について考察を試みる前に、短甲の構造そのものから導き出せる両形式の共通点と相違点を確認、整理しておきたい。まず、共通点として重要な点は、両形式とも押付板、帯金、裾板、そして引合板で構成されるフレームをもつということ、そして共通する革綴技法を用いていることであろう。また、両形式のうちには、共通する技法の革組覆輪をもつ例も多いということも挙げられよう^③。以上の点から、両形式は共通の技術基盤に立って製作されていたことが認められる。反対に、相違点は各々の地板の形状が異なるという点に尽きよう。

先に検討した長方板革綴短甲と三角板革綴短甲の時期的関係と、両形式が共通の技術基盤に立っていることを考え合わせれば、三角板革綴短甲は地板形状を変えることによつて長方板革綴短甲から派生した形式であるとする解釈が、現時点では最も妥当だと思われる^④。このように解釈した場合、三角板革綴短甲の型式変化だけではなく出現そのものも、生産性と機能性の向上という視点から理解することは困難であるといえる。視点を変えれば、生産性と機能性の向上を重視する長方板革綴短甲の生産が継続される一方で、三角板革綴短甲の生産が開始された契機が問題となろう。

三角形地板が甲冑製作に採用されたことの説明として、三角形地板の方が方形地板よりも曲線を形成するにあたって彎曲を容易に得ることができたことを想定する見解があるが、まずこれについて検討しておきたい。三角板革綴短甲の場合、地板の加工としては横方向の彎曲のみが必要で縦方向の彎曲を考慮する必要はないと考えられがちであるが、実際は最も複雑な彎曲が必要とされる脇部において三角形地板を使用する例は、前章で検討したとおりほとんど存在せず、結局は方形地板の場合と同様の技術が投入されている。従つて、三角形地板が彎曲の形成において方形地板よりも有利であるという見解に妥当性を認めることはできない。それだけではなく、一領を構成するための地板枚数が、三角板革綴短甲の方が長方板革綴短甲よりも多く必要であることを考えるならば、三角形地板を使用する方が地板の裁断や革綴に一層多くの労力を要するということになろう。使用する地板の形状がかたや四角形かたや三角形であることを考えれば、この事実は必

然的なものである。それにも関わらず三角形地板が採用された理由を説明するには、もはや技術的視点のみからでは困難であるといわざるを得ない。

そうすると、三角形地板採用の理由としては、三角形という図像を短甲の意匠としてどうしても表現する必要性が生じたということ以外にはないと考えられる。この解釈は、前章で導かれた三角板革綴短甲の変化の方向性に対する解釈とも不可分に結びつき、互いに支持しあうものといえる。このような解釈の妥当性を裏づける製品がいくつか存在する。兵庫県年ノ神六号墳出土の三角板革綴短甲は、前胴、後胴ともに堅上二段地板が一枚板であるにも関わらず、三角形地板を連接しているような外観をつくりだすために、わざわざ地板に穿孔をおこない、そこに革紐を通してある。また、大阪府珠金塚古墳南嚮出土の三角板革綴短甲の前胴長側一段地板に連続的に革紐を貼りつけてあるのも、同様の効果を意図したものと考えられる。さらに、三角板革綴短甲の例ではないが、兵庫県雲部車塚古墳出土の三角板鋌留綴は機能性の上では一枚綴と全く差がない製品である。これらの製品の存在は、三角形地板が製作効率や機能性向上の追求といった要請から創出されたものではないことを物語っていると考えられる。

三角形という図像の表現が求められた理由としては、革製漆塗盾にみられる連続三角文や銅鐸にみられる鋸歯文と関連させて、いわば三角形に込められた守護力のようなものを想定する考え方が既に提示されている。^⑥この想定を実証することは困難であるといわざるを得ないが、非常に興味深い視点であり、現時点においてこれに替わる見解を提示することもまた困難である。ここでは、三角形に辟邪などのシンボリックな意味を想定する立場に従い、そうした三角形という図像に象徴される意味を短甲に付加する必要性の発生に、三角板革綴短甲の出現の契機が存在したと考えるたい。

以上の考察をまとめると、長方板革綴短甲から、辟邪などのシンボリックな意味を有したと考えられる三角形という図像の配列を表現する必要性に応じて、三角板革綴短甲という新形式が派生した可能性が強い、ということになる。

長方板革綴短甲と三角板革綴短甲の設計系統に関連して、両形式と生産期間が併行する三角板革綴襟付短甲について、

最後に触れておきたい。三角板革綴襟付短甲は現時点で六基の古墳からの出土が知られているが、襟付短甲としてはほかにも方形板革綴襟付短甲と三角板鉾留襟付短甲が報告されており、これらの検討は長方形板革綴短甲と三角板革綴短甲をめぐる諸論点の考察にも深く関わってくる。以下、本稿の内容と関係する点について若干の見通しを述べておきたい。

襟付短甲の特徴の一つとして、構造の複雑さや地板枚数の多さのため、製作にかかるコストが通常の短甲と比較して大きいということを指摘できる。このことは、方形板革綴形式に一例が存在するほかは、全て三角板形式に属するという、襟付短甲の現時点でのあり方と考え合わせると非常に示唆的である。つまり、これら二つの点は、三角板形式の短甲の設計系統が、方形板革綴短甲の設計系統、すなわち引き続いて長方形板革綴短甲へと変化していく設計系統に連なる可能性の強いことを示すとともに、三角板形式の短甲の設計系統が必ずしも生産性のみを重視していたわけではなく、形態的にシンボリックな意味をもつ製品を生産していたことを示唆しており、本稿の主張を別の角度から補強するものと考ええる。三角板形式の成立以後、襟付短甲に三角板を使用する例のみが知られることは、長方形板革綴短甲と三角板革綴短甲という両形式の性格を考える上で、非常に象徴的であると思われる。

①【野上一九六八】一七頁、【高橋克一九九三】。

② ただし、後円部石室には二回以上三回以下の埋葬が想定されており、初葬時の設営と推定されている前方部武器・武器埋納施設出土の長方形板革綴短甲と、後円部石室出土の三角板革綴短甲が同時埋納であるかどうかは不明である【網谷一九八九】。

③ 【高橋工一九九一】が指摘するとおり、覆輪技法の検討は甲冑研究の上で有効な方法であると考えられるが、その技法の見極めは簡単ではなく、確実なデータを揃えることができなかったため、本稿では検討を加えることができなかった。

④ 最古段階の三角板革綴短甲と考えられる大塚越古墳例が、前胴壁上三段の帯金をもたないという、長方形板革綴短甲に一般的な構造をもつ

点もこの想定を傍証するものと考ええる。

⑤ 【小林謙一九七四A】五三頁。

⑥ 【滝沢一九九一】四七頁、註四。甲冑形埴輪の大部分が三角板形式の短甲をかたどっていることも、こうした考え方と関連させて理解することができよう。また、三角板革綴短甲には触れていないが【辰巳一九九四】【菅原一九九八】では三角形の図文が辟邪などの意味をもつことを論じており参考となる。

⑦ 大阪府百舌鳥大塚山古墳、七観古墳、交野東車塚古墳、野中古墳、豊中大塚古墳、奈良県円照寺墓山一号墳から出土している。

⑧ 方形板革綴襟付短甲は奈良県上殿古墳、三角板鉾留襟付短甲は大阪府黒姫山古墳から出土している。

おわりに

本稿では、短甲そのものの地板構成の変化によって、長方板革綴短甲と三角板革綴短甲の変遷を跡づけ、両形式に注ぎ込まれた技術の評価からそれぞれの特色を導き出し、その生産時期や設計系統における関係を明らかにしようとして試みた。その結果、両形式の変遷についてはある程度明らかにし得たと考える。また、本稿で提示した両形式にみられる特色は、技術的視点によってのみ甲冑の変遷を考えようとしてきた従来の研究方向に再考の余地があることを示すものと考えたい。あくまでも技術的視点を検討の基本に置かなければならないが、技術の進化論的な変化だけが甲冑の変遷を規定しているのではないと考えられるのである。今後はこうした視点にも注意しつつ、冑や付属具も含めた古墳時代甲冑生産の総体を対象として検討を重ねていきたい。そうすることによって、本稿では十分に触れることができなかった、長方板革綴短甲と三角板革綴短甲の盛行期の前後の時期との関連、ひいては甲冑生産の総合的な変遷の中での位置づけも明確になるものと考ええる。加えて、三角形という図像の配列を表現する必要性が生じた背景についても、古墳時代中期という時代の性格をも絡めて考察することによって、見通しを得ることができると思われる。また、両形式にみられる特色の差が、そのまま両形式の製品としての性格差として認められるならば、そこから派生する問題は多岐にわたってこよう。これらの点については今後の検討課題としたい。

【謝辞】 本稿は一九九五年一月に京都大学文学部に提出した卒業論文を骨子とし、その後発表された成果や出土例を加味して改稿したものです。卒業論文作成の折から小野山節先生、山中一郎先生には懇切なご指導をいただきました。上原真人先生、清水芳裕先生、森下章司氏、伊藤淳史氏をはじめ京都大学文学部考古学研究室、京都大学埋蔵文化財センターのみなさまには日頃より様々なご教示をいただいております。

す。古墳時代の甲冑を勉強するにあたっては、小林謙一、杉本和江、高橋克壽、塚本敏夫、橋本達也、藤田和尊、古谷毅の各氏より様々なご示や機会をいただきました。また、本稿の内容は一九九五年三月に京都古墳時代研究会で発表する機会をいただきましたが、その折には和田晴吾先生をはじめ出席者の方々から有益なご教示をいただきました。資料調査にあたっては、各施設の常設展・特別展などを利用するとともに、

左記の方々、諸機関から多大なご配慮をいただきました(五十音順・失礼ながら敬称を略させていただきます)。

青村光夫 網谷克彦 伊藤隆三 今西淳 宇野昭男 小川暢子 尾崎誠 加古千恵子 車崎正彦 田坂嘉則 立花聡 田中勝弘 千賀久 寺田良喜 虎間英喜 中井正幸 永江寿夫 長津宗重 長濱誠司 西尾太加二 西山要一 橋本清一 菱田哲郎 廣田秀久 村田忠繁 森下浩行 森田克行 門田誠一 柳本照男 山内千之 山本義孝 横田宏 横幕大祐 渡辺智恵美 浅羽町教育委員会 池田町教育委員会 今治市教育委員会 今治城 小矢部市教育委員会 加西市教育委員会 交野市教育委員会 今治城 小矢部市教育委員会 (財)元興寺文化財研究所保存科学センター 岸和田市教育委員会 岐阜市歴史博物館 京都大学総合博物館 京都府立山城郷土資料館 佐野市郷土博物館 (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 世田谷区教育委員会 高槻市立埋蔵文化財調査センター 辰口町立博物館 滋賀県立安土城考古博物館 豊中市教育委員会 富田林市教育委員会 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 奈良市埋蔵文化財調査センター 延岡市教育委員会 兵庫県教育委員会 富崎県総合博物館 綾南町ふるさと資料館

また、浅羽町教育委員会、池田町教育委員会、今治市教育委員会、小矢部市教育委員会、上中町教育委員会、岸和田市教育委員会、佐野市郷土博物館、世田谷区教育委員会、高槻市立埋蔵文化財調査センター、辰口町立博物館、豊中市教育委員会、奈良市埋蔵文化財調査センター、兵庫県教育委員会の諸機関からは、未公表データの引用についてご高配を賜りました。末筆ながら、記して心からの感謝の意とさせていただきます。ありがとうございます。

挿図出典

- 図1―上段 【鈴木一九九六】第七図
図2―1 【野上編一九九一】図版三七
【柳本編一九八七】第八四図
図2―3 【磐田市埋蔵文化財センター一九八九】一頁
図2―4 【吉岡一九七三】第六図
図2―5 【西田ほか一九六一】第二二図
筆者作成
図3 筆者作成
図4―1 筆者実測
図4―2 【福井県立若狭歴史民俗資料館一九九一】一六頁
図4―3 【三木編一九九三・九四】第一五図
【後藤一九三七】挿図第二二
図4―4 【末永編一九九一】第六六図
図4―5 【西谷・置田一九八八】挿図八
図4―6 筆者作成
図5 筆者作成
- 図2―1・3、図4―2は写真トレース。そのほかは再トレース、一部改変。

参考・引用文献

・紙数の都合上、表1・2に引用した古墳の報告書類を割愛させていただいた。ご了承ください。

網谷克彦 一九八九 「向山一号墳の調査」『考古学研究』第三五巻第

四号

磐田市埋蔵文化財センター 一九八九 「安久路」一・三号墳の写真集」

磐田市教育委員会

大塚初重 一九五九 「大和政権の形成 武器武具の発達」(小林行雄

- 編『世界考古学大系』第三卷 日本Ⅲ 古墳時代
平凡社）
- 小野山節 一九八七 「武器・武具と馬具」『世界考古学大系』日本編補遺 天山舎
- 交野市文化財事業団 一九九四 「東車塚古墳出土短甲の復元中間作業」『交野市文化財だより』第一号
- 北野耕平 一九六三 「中期古墳の副葬品とその技術史的意義―鉄製甲冑における新技術の出現―」『近畿古文化論攷』吉川弘文館
- 京都大学文学部考古学研究室 一九九三 『紫金山古墳と石山古墳』京都大学文学部博物館図録 第六冊
- 京都大学総合博物館 一九九七 『王者の武裝―五世紀の金工技術―』京都大学総合博物館春季企画展示図録
- 後藤守一 一九三七 「上野国碓氷郡八幡村大字剣崎字長瀨西古墳」『古墳発掘品調査報告』帝室博物館学報 第九冊
- 小林謙一 一九七四 A 「甲冑製作技術の変遷と工人の系統 上」『考古学研究』第二〇巻第四号
B 「甲冑製作技術の変遷と工人の系統 下」『考古学研究』第二二巻第二号
- 一九九一 「二子山北墳・南墳出土の甲冑をめぐって」(杉本宏編『宇治二子山古墳発掘調査報告』宇治市文化財調査報告書 第二冊)
- 一九九五 「古墳時代における初期の甲冑」『奈良国立文化財研究所創立四〇周年記念論文集 文化財論叢刊』同朋舎出版
- 小林行雄 一九五九 「たんこう」(水野清一・小林行雄編『図解考古学辞典』東京創元社)
一九六一 「中期古墳時代文化とその伝播」(同『古墳時代の研究』青木書店)
一九六二 「鉄盾考」『朝鮮学報』第二四輯
一九六四 「続古代の技術」塙書房
一九六五 「神功・応神紀の時代」『朝鮮学報』第三六輯
一九九三 「七観古墳」(埋蔵文化財研究会『第三三回埋蔵文化財研究集会 甲冑出土古墳にみる武器・武具の変遷』第三分冊 近畿編)
- 清水和明 一九九三 「古墳時代中期の甲冑製作技術に関する一考察」『考古学の世界』第一〇号
- 末永雅雄 一九三四 「日本上代の甲冑」岡書院
一九四四 「増補 日本上代の甲冑」創元社
一九八一 「増補 日本上代の甲冑」本文篇・圖版篇 木耳社
- 末永雅雄編 一九九一 『盾塚 鞍塚 珠金塚古墳』由良大和古代文化研究協会
- 菅谷文則 一九七八 「池ノ内五号墳」『磐余・池ノ内古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第二八冊
- 菅原文也 一九九八 「いわき市中田裝飾横穴墓における構造と図文についての検討―特に、後室周壁の盲孔と三角文について―」(渡辺誠先生還暦記念論集刊行会『列島の考古学』)
- 杉本宏編 一九九一 「宇治二子山古墳発掘調査報告」宇治市文化財調査報告書 第二冊
- 鈴木一有 一九九五 「千人塚古墳の研究(一)―銜角付冑について―」

- 「浜松市博物館報」Ⅶ
一九九六 「三角板系短甲について―千人塚古墳の研究
(一)―」 『浜松市博物館報』Ⅷ
高田康成 一九九六 「円満寺山古墳出土の鉄鏃について―古墳築造年代に関する一考察―」 『美濃の考古学』 創刊号
高橋克壽 一九九三 「四世紀における短甲の変化」 (京都大学文学部考古学研究室「紫金山古墳と石山古墳」京都大学文学部博物館図録 第六冊)
高橋 工 一九八七 「大塚古墳出土甲冑の編年の位置」 (柳本照男編『撰津豊中大塚古墳』豊中市文化財調査報告 第二〇集)
一九九一 「甲冑製作技術に関する若干の新視点」 (末永雅雄編『盾塚 鞍塚 珠金塚古墳』由良大和古代文化研究協会)
一九九五 「東アジアにおける甲冑の系統と日本―特に五世紀までの甲冑製作技術と設計思想を中心に―」 『日本考古学』 第二号
滝沢 誠 一九八八 「長野県松本市桜ヶ丘古墳の再調査」 『信濃』 第四〇巻第一〇号
一九九一 「鎮留短甲の編年」 『考古学雑誌』 第七六巻第三号
辰巳和弘 一九九四 「純金製三角飾り板と冠帽」 (袋井市教育委員会・(財)元興寺文化財研究所「団子塚九号墳出土遺物保存処理報告書」)
田中晋作 一九八八 「撰津豊中大塚古墳」 『古代学研究』 第一一六号
一九九一 「武具」 (石野博信ほか編『古墳時代の研究』八巻 古墳Ⅱ 副葬品 雄山閣出版)
塚本敏夫 一九九三 「鎮留甲冑の技術」 『月刊 考古学ジャーナル』 No. 三六六
西谷真治・置田雅昭 一九八八 「ニゴレ古墳」 京都府弥栄町文化財調査報告 第五集
西田弘ほか 一九六一 「新開古墳」 『滋賀県史跡調査報告』 第二冊
野上丈助 一九六八 「古墳時代における甲冑の変遷とその技術史的意義」 『考古学研究』 第一四巻第四号
一九七五 「甲冑製作技法と系譜をめぐる問題点 上」 『考古学研究』 第二一巻第四号
一九九一 「日韓古墳出土甲冑の系譜について」 (同編『論集 武具』 学生社)
野上丈助編 一九九一 『論集 武具』 学生社
橋口達也編 一九九一 「宮司井手ノ上古墳」 津屋崎町文化財調査報告 第七集
橋本達也 一九九六 「古墳時代前期甲冑の技術と系譜」 (福永伸哉・杉井健編『雪野山古墳の研究』 考察篇 八日市市教育委員会)
一九九八 「堅劔板・方形板革綴短甲の技術と系譜」 (福永伸哉ほか「四、五世紀における韓日交渉の考古学的再検討―地域間相互交流の視点から」 『青丘学術論集』 第一二集 (財) 韓国文化研究振興財団)
福井県立若狭歴史民俗資料館 一九九一 「特別展 躍動する若狭の王者たち―前方後円墳の時代」

藤井利章 一九八二 「津堂城山古墳の研究」『藤井寺市史紀要』第三集

藤田和尊 一九八四 「頸甲編年とその意義」『関西大学考古学研究紀要』四

一九九一 「甲冑相からの検討―陪冢と小形古墳―」（末永雅雄編『盾塚 鞍塚 珠金塚古墳』 由良大和古代文化研究協会）

一九九六 「親衛隊と衛兵の武裝」（木許守編『奈良県御所市 室宮山古墳範囲確認調査報告』 御所市文化財調査報告書 第二〇集）

古谷 毅 一九八八 「京都府久津川車塚古墳出土の甲冑―いわゆる一枚鍔―の提起する問題―」『MUSEUM』No.四四五

一九九六 「古墳時代甲冑研究の方法と課題」『考古学雑誌』第八一卷第四号

埋蔵文化財研究会 一九九三 『第三三回 埋蔵文化財研究集会 甲冑出土古墳にみる武器・武具の変遷』第Ⅰ分冊―発表要旨―韓国、茨城、長野、和歌山、愛媛、熊本

増田精一 一九六六 「金属工芸」（近藤義郎・藤沢長治編『日本の考

古学』V 古墳時代 下 河出書房新社）
松木武彦 一九九二 「古墳時代前半期における武器・武具の革新とその評価―軍事組織の生成に関する一試考―」『考古学研究』第三九巻第一号

一九九五 「考古資料による軍事組織研究の現状と展望」『展望考古学』考古学研究会四〇周年記念論集

三木弘編 一九九三・九四 『堂山古墳群』大阪府文化財調査報告書 第四五輯

右島和夫 一九八八 「鶴山古墳出土遺物の基礎調査 Ⅲ」『群馬県立歴史博物館調査報告書』第四号

水野正好 一九九二 「車塚古墳群」『交野市史』考古編
柳本照男編 一九八七 「摂津豊中大塚古墳」『豊中市文化財調査報告書』第二〇集

吉岡康暢 一九七三 「柴垣古墳群」『羽中市史』原始・古代編
吉田二良・伊達宗泰 一九八一 「二三九号墳」『新沢千塚古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第三九冊

吉村和昭 一九八八 「短甲系譜試論―銜留技法導入以後を中心として―」『榎原考古学研究所紀要 考古学論攷』第一三冊

（京都大学大学院文学研究科博士後期課程）

Evolution of Two Types of Iron Cuirasses

—the Chohoban Kawatoji Tanko and the Sankakuban Kawatoji Tanko—

by

SAKAGUCHI Hideki

This paper is concerned with the changes of two types of iron cuirasses, the chohoban kawatoji tanko and the sankakuban kawatoji tanko excavated from the tombs of the first half of the mid-Kofun period (From the late fourth century to the mid fifth century). The chohoban kawatoji tanko is a cuirass sewn by rectangular iron pieces while sankakuban kawatoji tanko is a cuirass sewn by triangular iron pieces.

By closely examining the number and shape of the iron pieces which indicates the stage of development of forging technique, we can draft the typology of each kind of cuirasses here. The validity of this draft is also proved by the investigation result of the excavated assemblages of relics associated in the tombs.

Through these examinations, we can clarify the following points: 1) Two types of cuirasses were produced nearly in the same period; 2) The design of the sankakuban kawatoji tanko was derived from that of the chohoban kawatoji tanko; 3) The evolution of the chohoban kawatoji tanko directly reflected the development of the forging technique, while that of the sankakuban kawatoji tanko failed to do this because the iron pieces of the latter were fixed in triangular shape. Hence we can deduce that the production of the chohoban kawatoji tanko focused on its production rate, but the sankakuban kawatoji tanko was produced as the symbol of magic particularly regarding the triangular shape of its iron pieces.